

新型コロナウイルス感染予防対策
三原市芸術文化センターポポロ

利用者ガイドライン

2022年9月22日～

このガイドラインは、諸室利用者も対象となります。
広島県の指針等により、内容は随時変動してまいりますことをご了承下さい。

目次

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策チェックリスト、および同意書	3
1、利用条件について	4
2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策	
2-1 公演前の対策	5
①入場制限	
②来場者との関係	
③公演関係者との関係	
2-2 公演当日の対策	5
①周知・広報	
②来場者の入場時の対応	
③会場内の感染防止策	
④公演関係者の感染防止策	
⑤感染が疑われる者が発生した場合の対応策	
⑥物販	
⑦来場者の退場時の対応	
⑧飲食	
2-3 公演後の対策	7
3、感染予防対策用備品など	8
資料	
ホール 客席配置参考例	9
出演者の立ち位置 1mソーシャルディスタンスの参考例	10
公演関係者名簿例	11
来場者名簿例(主催者様用)	12
巻末「別紙」	

三原市芸術文化センター

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策チェックリスト

新型コロナウイルスの集団感染予防の為、施設利用にあたり、以下の内容をご確認のうえチェックを入れてください

1. 広島県及び、三原市の施設利用指針に沿った使用を遵守してください
 - 「申し込み時」ではなく「施設利用時」に打ち出されている三原市の施設利用指針に従います
(コロナ感染症拡大予防にかかる施設利用の指針は動向により変動いたします)
(来場者の人数が制限される場合があります)
 - 可能な限り密を避けるため、間隔をはなした座席配置に努めます

2. 公演の開催に関わらず、ホールをご利用の際は、以下のことを遵守してください
 - マスクを着用します
(出演者、来場者、スタッフすべてにおいて)
 - 体調管理をします
(ご自身での検温・体調に不安のある場合は来館を控えてください)
 - 手指の消毒の徹底をします
(ポポロでも消毒液はご用意いたしますが、必要に応じて主催者にてご用意ください)
 - 可能な限り三密を避けるための注意喚起に努めます
(事前に関係者への周知、当日場合によっては口頭での注意をしてください)
 - 万が一感染が発生した場合に備えて、公演ごとに使用者全員の連絡先の把握に努めます
(主催者、出演者、主催従事者の名簿の作成・保管をお願いします。
状況により、保健所等への提出をお願いする場合があります)

3. 飲食を伴う場合、財団職員の説明を受けてください
 - 飲食を伴う場合の基本的な感染対策の説明を受け、理解しました。

以上の内容をご確認いただき、同意の上でご署名をお願いいたします

年 月 日

団体名

代表者名

1、利用条件について

- ① 広島県および、三原市が発表しているガイドラインを遵守し、イベントを開催してください。
[広島県におけるイベントの開催条件、手続きについて\(R4.9.22～\)](#)
[パーテーション設置ルール](#)
[三原市イベント・行事開催の判断チェックシート\(R4.3.7～\)](#)
[「広島県におけるイベントの開催条件」を踏まえた三原市フローチャート\(R4.3.7～\)](#)
- ② マイクを使用したり、会話程度の利用は、演者と客席の距離を確保してください。声を張り上げたり、楽器演奏をする場合は、十分な距離を確保してください。舞台上での出演者同士の身体的距離を考慮したうえで、公演を行ってください。
- ③ 合唱など声を出さず公演は、可能な限り1m以上の距離を確保してください。距離が確保できない場合は、飛沫防止パーテーション、合唱用マスク等を主催者で用意し感染防止に努めてください。
- ④ 展示会や、販売など、来場者数が予測できないイベントは、来場者同士が接触しないような対策を講じてください。イベント当日、来場者が定員を超えそうな場合は、人数制限をするなどの対策を講じてください。入場できない来場者が出た場合、密にならない場所へ来場者を誘導するなどの対策を講じてください。
- ⑤ 各施設の定員は、巻末の【別紙】「ポポロ収容人数目安一覧」を参照してください。
- ⑥ 「三密」対策等は、【上記①ガイドライン】に準ずる対策を講じてください。
- ⑦ 換気のため、ホール舞台・客席ともに空調は常時運転し、停止は行いません。
- ⑧ 飲食をともなうイベントは【上記①のガイドライン】を遵守し、開催をご検討ください。
- ⑨ ゴミはゴミ袋に入れて持ち帰ってください。

以上に同意いただきましたうえでご利用をお願いいたします。

2、主催者様に協力を求める具体的な感染予防策

2-1 公演前の対策

- ① 運営に関して
 - ・ 公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。

(例)開場・休憩時間の延長、入場時のチケット確認(もぎり)の簡略化、入場待機列の設置等。

- ・ 感染防止策等を記載したチェックリストを作成してください。[【様式1】イベント開催時のチェックリスト](#)

② 来場者との関係

- ・ チケットシステム等により事前に把握している範囲で、公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。

また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

- ・ 来場前の検温実施要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知してください。

③ 公演関係者との関係

- ・ 氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。

また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

- ・ 本指針及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

2-2 公演当日の対策

① 周知・広報

感染予防のため、来場者に対し以下について主催者様にて周知してください。

- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・ 社会的距離の確保の徹底
- ・ 下記の症状に該当する場合、来場を控えること
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・ 事前に作成した[【様式1】イベント開催時のチェックリスト](#)を、受付入口、HP等で公表してください。

② 来場者の入場時の対応

以下の場合には、入場しないよう要請してください。

- ・ 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
- ・ 咳、咽頭痛などの症状がある場合
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・ 過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合 等
- ・ 事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・ 入待ちは控えるよう呼びかけてください。
- ・ 貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は、貸し出しは行わないでください。
- ・ パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けてください。

- ・ プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

③ 会場内の感染防止策

- ・ 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・ 座席は指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・ 座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策(前後左右は空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果をもつ措置等)に努めてください。
- ・ 公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するように要請してください。
- ・ 来場者と接触するような演出(声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は行わないようにしてください。
- ・ 場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・ 事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑緩和に努めてください。
- ・ 客席の換気は、できるだけ常時換気し、長時間密閉する場合は、休憩時間をもうけて、最低 20 分間換気を行ってください。

④ 公演関係者の感染防止策

- ・ 公演の運営に必要な最小限度の人数とするようお願いします。
※各室定員は【別紙】を参照
収まりきらない場合、リハーサル室・練習室・会議室の楽屋としての利用や、楽屋使用メンバー入れ替え制などの措置をとるようお願いします。
- ・ 各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機としてください。さらに、発熱の他に、その他の体調不良の場合も、自宅待機を促してください。
- ・ 公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・ 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとってください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・ 楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用してください。
なお、楽屋給湯室の茶器の使用はご遠慮ください。
- ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、清潔な手袋・マスクを着用して、不特定者の共有を制限してください。
- ・ 楽屋・諸室を利用された場合は触れられた箇所(ドアノブ・机・椅子・スイッチ等)の消毒を行ってください。
※ホール客席の消毒はポポロ職員で行います。
- ・ 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・ その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。
- ・ 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・ 飛沫感染防止の為、楽器演奏により出た水分は床に捨てず、利用者にてタオルなどを用意し拭き取りおよび処理をしてください。

- ・ 舞台袖では、大きな声での会話を慎み、不用意に袖幕・機材に触れないようにしてください。

⑤ 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに公演担当者および、ポポロスタッフに連絡するとともに、主催者の指定した部屋へ隔離を行ってください。
- ・ 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・ 速やかに、保健所へ連絡し、指示を受けてください。県東部保健所 082-513-2567

⑥ 物販

- ・ 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・ 物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。

⑦ 来場者の退場時の対応

- ・ 事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・ 出待ちや面会等は控えるよう呼びかけてください。

⑧ 飲食

- ・ 有症状(咳や発熱)のお客様の参加を自粛してください。
- ・ 入口に手指消毒液、「広島県お知らせ QR」を設置してください。
- ・ 座席の端と座席の端の間隔を 1m 以上確保してください。
- ・ 座席と座席の間、テーブルの上(同一テーブル上の正面及び隣席との間、他のテーブルとの間)にパーティションを設置してください。([パーティション設置ルール.pdf](#))
- ・ 換気に努めてください。
- ・ 来場者に大声での会話を控えるよう呼びかけてください。
- ・ 来場者に咳エチケット、食事中以外のマスク着用の呼びかけをしてください。
- ・ 複数人が触れる物品(例:共用の調味料や器具など)を減らしてください。
- ・ 食事を大皿で提供しないでください。(やむを得ず大皿で提供する場合はスタッフが取り分けてください。)
- ・ 来場者に席の移動は控えるよう呼びかけてください。
- ・ 利用施設の定員を守ってください。

2-3 公演後の対策

- ① [【様式2】イベント結果報告フォーム](#)を作成し、イベント終了日から1年間保管してください。
- ② 公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。
- ③ 感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ④ なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じてください。

3、感染予防対策用備品など

- 手指消毒液について

手指消毒液はホールにて、エントランス入り口 2ヶ所、ホール入り口各 6カ所に用意いたします。上記以外の場所へ手指消毒液の増設が必要な場合は、主催者様にてご用意ください。

- 楽屋等の消毒液について

室内に消毒液を設置しています。

- 備品の消毒液について

椅子、譜面台、机の舞台備品を消毒する消毒液は、舞台袖に用意しています。使用後は、消毒して返却してください。（ホール客席の消毒はポポロ職員で行います）

- 検温器について

サーマルカメラ 1台、非接触型体温計 2台、手首検温器 3台用意しております。ご利用ください。

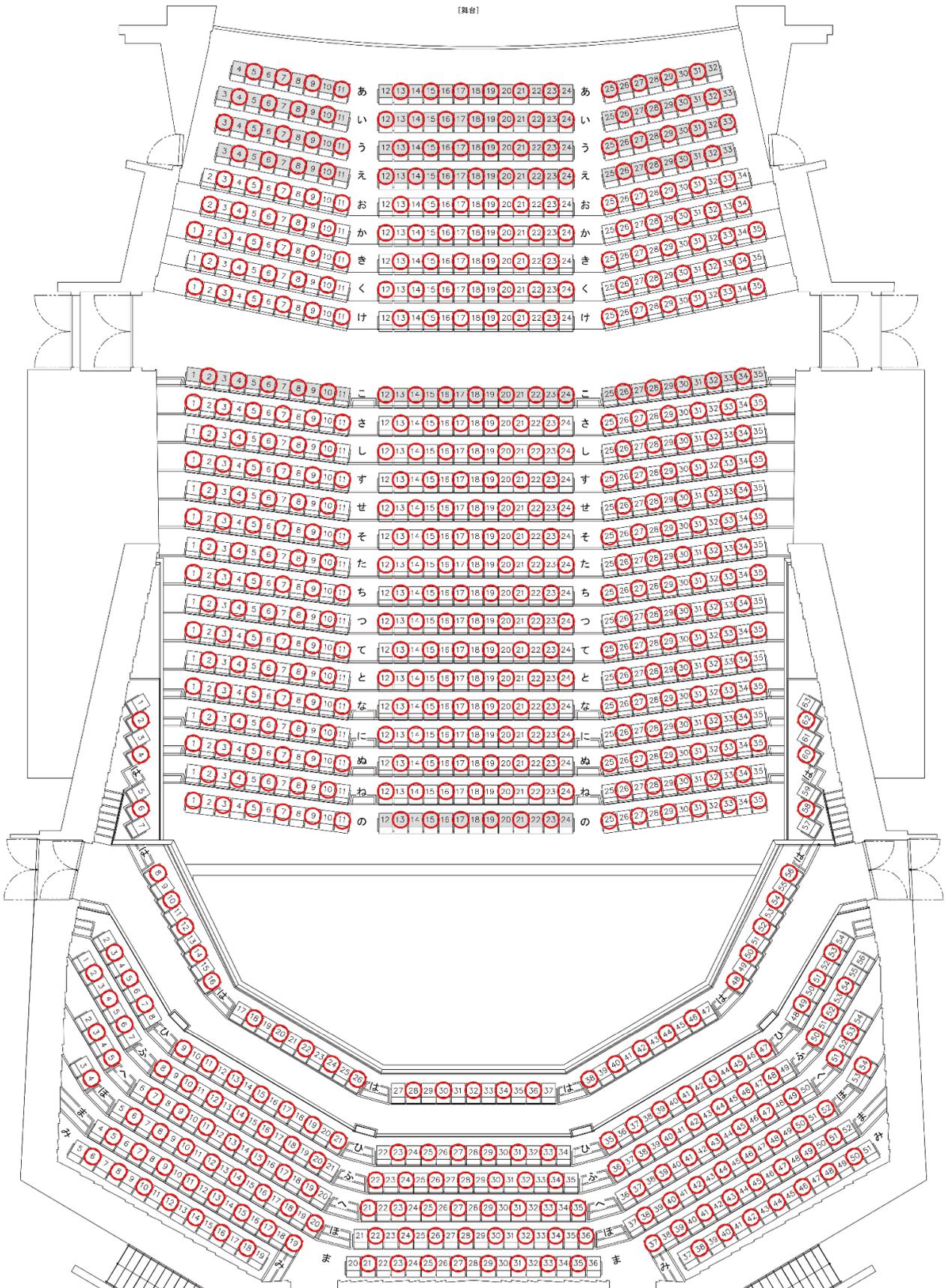
※ 上記以外の感染予防対策用備品は貸し出しを行うことができませんので主催者様にてご準備をお願いいたします。

- マスクについて

未着用者へ主催者様によるマスク販売の場合、販売手数料は発生いたしません。営利目的の場合は販売手数料を請求いたします。

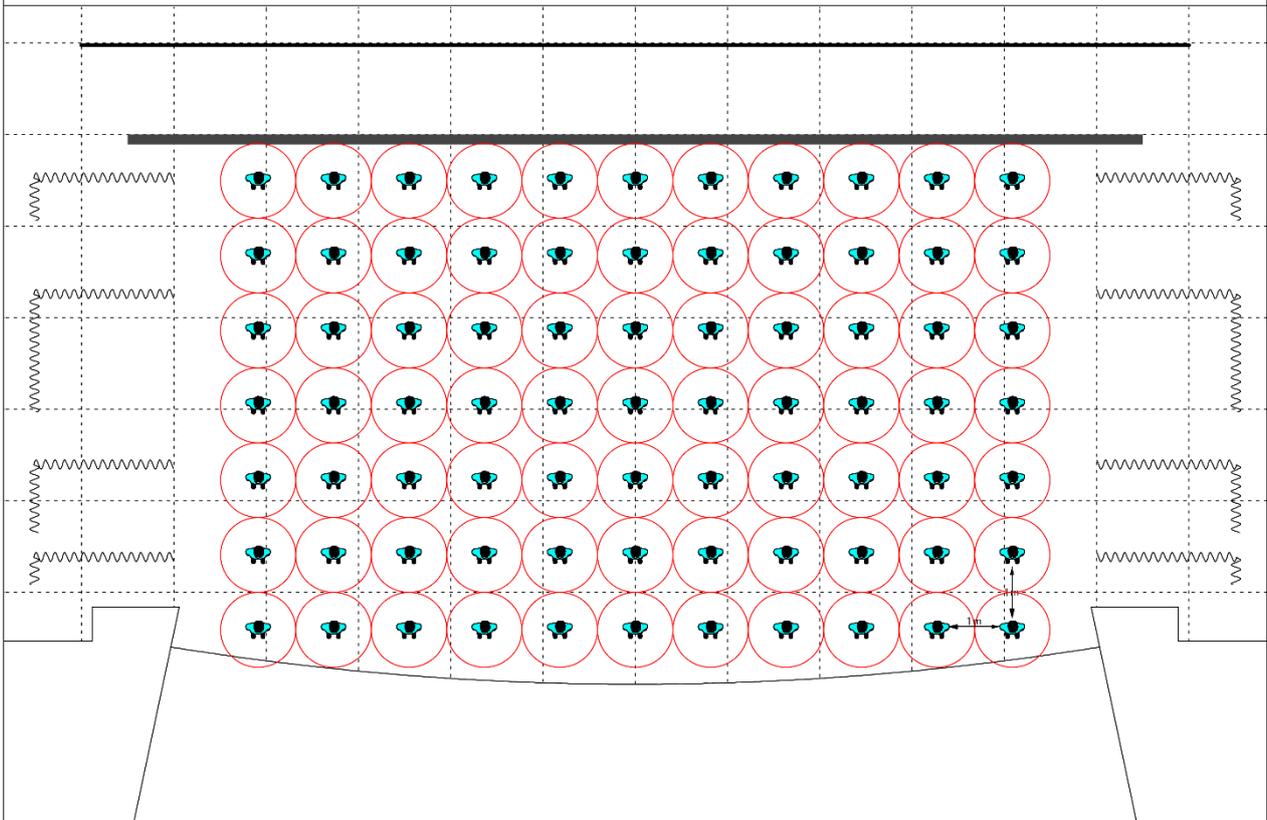
客席配置参考例 最大 600 席

1 階席 426 席 2 階席 174 席

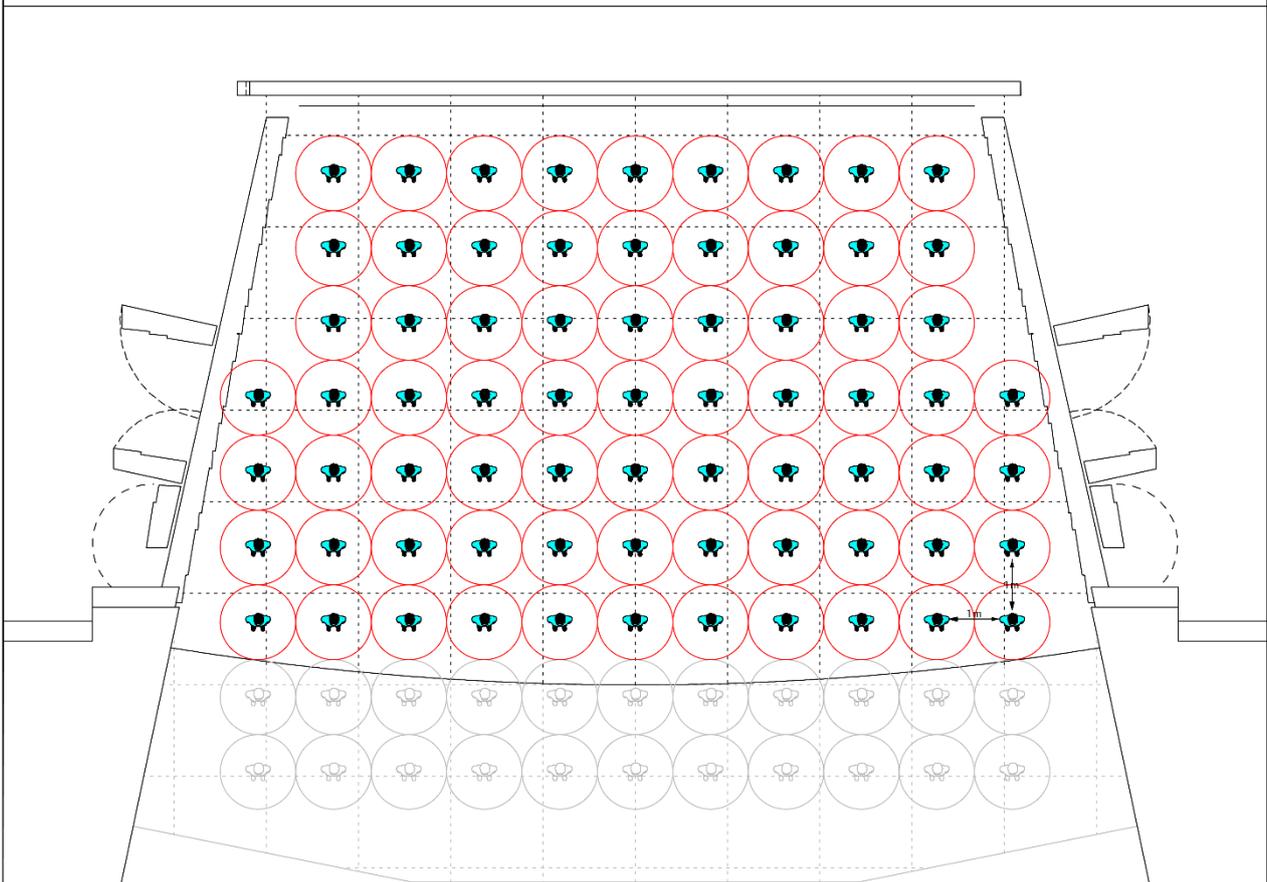


ソーシャルディスタンス（最低1m）を確保した最大人数の例
（※目安としてお使いください）

袖幕10間の場合 横：11名 縦7名 最大：77名



反響板の場合 横最大：11名 縦最大：7名 最大：71名
（オーケストラピットを舞台面で設置した場合 +22名）



ポポロ収容人数目安一覧

①人数上限

上限5000人、または収容人数50%のいずれか大きいほう

②収容率要件

A: 大声なし(クラシック等) 100%

B: 大声あり(ポップス等) 50%

「大声」の定義
 観客等が、
 ①通常よりも大きな声量で
 ②反復・継続的に声を発すること
 であり、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを
 「大声あり」に該当するものとする。

※固定席を作る場合の定員となります。

場所	通常時定員	県ガイドライン		備考
		A	B	
		100%	50%	
ホール客席	1200	1200	600	主催者スタッフ・出演者を除く
舞台上	-	70		出演者のみ
親子室	14	9		
楽屋小①	4	4		
楽屋小②	4	4		
楽屋中①	16	16		
楽屋中②	16	16		
楽屋大	24	20		
ホワイエ	150	150	75	主催者スタッフ・出演者を含む
リハーサル室	150	120	60	主催者スタッフ・出演者を含む
練習室①	20	20		
練習室②	20	20		
会議室	24	16		